

総合政策学部総合政策学科

教育課程編成・実施の方針

総合政策学部の教育研究上の目的に沿って政治学、法律学、経済学、経営学の各学問分野の基礎を総合的に学修し、複雑に絡み合う今日的な問題を基礎的・本質的側面から多面的に捉えることができるようになるために、以下に示す教育課程を編成・実施します。

1. 初年次教育：1年次に「アカデミック・スキルズ A、B」を講義形式にて開講し、課外に2年次からの「プロジェクト研究」選択の参考とすることを主目的とした教員とのコミュニケーションを図るオフィスラリーの機会を春・秋の両学期に実施することによって、高等学校から大学への円滑な移行を図る。
2. 教養教育：総合政策学部が定める「教育研究上の目的（理念・目的）」に基づき、教養的知識を供し、総合的な知を身につけることを目的とする「全学共通科目」により、幅広い深い教養と総合的な判断力を培うとともに、論理的思考能力とコミュニケーション能力を磨く。
3. 専門教育：導入科目と展開科目に分類する。導入科目として「総合政策概論」、「政治学概論」、「法学概論」、「経済学概論」、「経営学概論」等の必修科目及び選択必修科目を講義形式にて配置する。展開科目として社会科学全般を幅広く学ぶ選択科目を講義形式にて配置することにより、諸問題に取り組むための思考習慣の涵養をさらに促す。そして、2年次からは「総合政策プロジェクト研究」や「社会人基礎力講座」等の演習科目によって、少人数授業でのディスカッション・ディベート・プレゼンテーションを通じた双方向型の授業によって能動的な学修を実施する。また、「総合政策特殊講義」によって、学外の講師による社会の多様な問題に対応するための学修を実施する。
4. キャリア教育：「キャリア・デザイン」、「キャリア・イングリッシュ」、「インターンシップ」等の科目を配置し、総合政策学部での学修をもとにしたキャリア形成教育を実施する。

小テスト、レポート、定期試験、プレゼンテーション等を通じて、これらの科目に対する成績評価の厳正化によって、上記についての最低限の資質・能力を検証します。